

令和3年12月16日

報道関係各位

佐倉市企画政策部広報課

情報提供について

平素より当市の広報に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございます。
下記のとおり情報提供いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

■子育て世帯への臨時特別給付（子育て世帯へのクーポンを基本とした給付）について

子育て世帯への臨時特別給付（子育て世帯へのクーポンを基本とした給付）につきまして、佐倉市の給付方針をお知らせいたします。

佐倉市は、国における18歳までの10万円相当の給付について、年内に全額を現金で一括給付する方向とし、臨時議会を招集する予定で進めております。

【本件へのお問い合わせ】

佐倉市役所 子育て支援部 子育て家庭課

TEL : 043-484-6140

FAX : 043-486-2118

Mail:kodomokatei@city.sakura.lg.jp

この情報提供は、各社にファクス送信しました。[送付枚数 1枚（本票含む）]

【送信元】佐倉市役所 企画政策部 広報課 TEL : 043-484-6101/FAX : 043-486-8720